

国立国語研究所学術情報リポジトリ

明治初期の文献にあらわれた尊敬表現「お（ご）…
…になる」について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山田, 巖, YAMADA, Iwao メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001712

明治初期の文献にあらわれた尊敬表現 「お(ご)……になる」について

山 田 巖

1

現代の東京語に「お書きになる」「ご出張になる」という尊敬表現の一形式があり、盛んに行われていることは、あらためて指摘するまでもないことである。この尊敬表現は、動詞の連用形あるいは動作性の意味をあらわす漢語に、「お(ご)」を冠したもの（本来敬意を有する漢語には「ご」をつけないことが多い）に助詞「に」がつづき、さらに「なる」という動詞がつらなり、「お(ご)」と「なる」とが相呼応して、相手や第三者の動作を尊敬する表現形式である。「お(ご)…になる」と同じような尊敬表現に「お(ご)…なさる」という言回しがある。また「お(ご)…あそばす」「お…だ」という言回しがあるが、前二者とくらべてそれぞれ表現価値を異にしていることは言うまでもない。「お(ご)…になる」と「お(ご)…なさる」との表現価値にも微妙な差異が見られ、また「お(ご)…になる」の言い回しが優勢であることは言うまでもない。

「お(ご)…になる」の表現形式は、江戸ことばにおいては比較的新しく発生したものであり、「お(ご)…になる」の起原およびその展開についてすぐれた成果を発表されている辻村繁樹氏の『『お…になる』考』（早稲田大学国文学会編集「国文学研究」第4輯 昭和26年6月）によれば、江戸時代の用例として天保12年刊の閑情末摘花、嘉永5年刊の春色連理梅その他の人情本に見られる14、5例が示されている。辻村氏の説明によれば、それらの用例は、極めて多くの、又大部の作品の中からつとめて求め得たものであって、総体的に用例の少ないことを指摘し、これらの諸例が江戸町人の、しかも豪商と言われるほどの人たちの家庭およびそれをめぐる社会層において多く用いられたもののものであって、主として奉公人が主家の人のことについて言っている例が多いので、敬意

も高い改まった言い方であったことをも述べておられる。湯沢幸吉郎博士も「この「お(ご)…になる」は、江戸の作物には極めてまれにしか現われない。故に当時まだ一般に用いられなかったものとしか考えられない。今手許にある用例を挙げれば次のごとくである。」(「江戸言葉の研究」232頁)と述べて寛政元年刊の「室の梅」以下の文学作品にあらわれている13の用例を示されている。しかし「室の梅」から引用された6例は、日本名著全集本によられたものであり、辻村氏の前記論文によれば、それらの「になる」は木版本において「なさる」と読むべきであり、名著全集本の編集者が誤って翻刻したものであるから当然のぞかなければならないことになる。そうすれば、湯沢博士の採集された用例もごくわずかになってしまって、江戸末期にあってもいかに用いられることの少なかった表現形式であるかがわかる。湯沢博士は、なお、謡曲、狂言からの用例として3例、辻村氏は「御湯殿の上の日記」の用例を示されているが、それらの用例がたとえ確実な用例であるとしても、いずれも上方のことばの記されている資料であり、それらの用例が江戸末期の用例とどのように結びつくものであるか、考えなければならない問題が後に残る。今ここでは、この表現形式の起原の問題にはふれないで、江戸ことばを直接うけついでいる明治初期の東京語の資料に「お(ご)…になる」の用例がどのようにあらわれているかその実情について述べたいと思う。

2

辻村氏は、「お(ご)…になる」の用例が明治初期の文献にあらわれることの少ないことについて

思ふに言語の変遷といふものは、余程特別な事情にでも左右されない限り漸進的なものたるを免れない。

従って、この形式においても、その一般化は徐々に進められたものと考へられるが、事実、明治も初期頃ではまだまだ江戸末期の状態と大差なかったやうである。それは当時の色々の文献から知られるのであるが、例へば明治も十年頃に出て居る所謂実録物の類を見てもその用例は極めて少なく、一つの作品の中に出て来る数も大抵二三に過ぎない。新聞記事などにおいても亦然りである。(前記論文101頁)

と記しておられる。辻村氏は主として文学作品を調査され、新聞記事なども参

照されたようであるが、はたして実際はどうかであろうか。

明治初期の東京語の資料は、維新後近代的な印刷術の輸入にともない各方面の印刷物が続々刊行されているので、一般の予想以上に豊富である。少なくとも明治6,7年頃から書籍以外に新聞とか雑誌とかいう新しい形態の印刷物も、ますます増加の傾向にあったので、これらの資料にまで一々目を通すことは容易でなく、この報告もごく限られた資料について記述するのであるから完全を期しがたいが、まず、最初に書籍の形態のものから見て行こう。

明治2年に刊行されている加藤弘蔵（弘之）の「交易問答」は、紙数わずかに30枚あまりの小型の木版2冊本であって、量的にはさして大部な書物ではない。この書物には「お(ご)…になる」「お(ご)…なさる」の両方の言回しが見られるが、後者は10例、これに対して「お(ご)…になる」は次の5例である。

今度御公儀と申す者がなくなつて。天下の御政事は天子様でなさる様になつたから。是迄御公儀で御可愛がりなかつた醜夷等は直に御拵撰になるだろうと思つた。是迄御公儀で御可愛がりなかつた醜夷等は直に御拵撰になるだろうと思つた。矢張り以前の御公儀と同じことで。加之大坂や兵庫にも交易場が御開きになり。又東京でも交易を御開きなさるといふは何たることでござろう。(巻之上、1ウ)

今度東京や大坂に。交易場を御開きになつて。ますます交易の盛になる様になさるといふも。(巻之下、21ウ)

すべてこういふ道理があるものだから。先年亜米利加の来た時分に。御公儀で直に交易を御許容になり。猶又今度天子様の御政治になつても。まず〜交易の盛になるやふに。東京をはじめ大坂や兵庫にも。交易場を御開きになつて。おひおひ日本国の身上がよくなる様にと。厚い御世話のあるのは。実にありがたい御政道ではござらんか(巻之下、29ウ)

5例とも朝廷や幕府に関するところについて述べているところに、この言回しが用いられているのは、やはり敬意の高い尊敬表現であつたものと思われる。

幕末時代から戯作者として活躍していた仮名垣魯文は、維新後も旺盛な作家活動をつづけたが、明治4年に刊行されているその「牛店雑談安恩楽鍋」を見ると「お(ご)…なさる」の用例が7例見られ、「お(ご)…になる」の用例も次の4例が用いられている。

でござりますが東京もおひ〜華族さまがたがふえて御永住になるといふふうふんでござりしゆゑ隣昔のはんじやうにたちかへりませうかいかがでござりませう。

(二編下、覆古の方今話)(改造社版現代日本文学全集本に拠る)

てんたうさまからにんげんのしよくもつになるやうにこのせかいへおうみつけになつたのをまだにんげんがひらけねえところからなりがおほきくツてつものなんぞがはえてゐてちからがありさうに見えたもんだから～(三編上、当世牛馬問答)

此節部遠近となく説教がおひらきになつて諸社諸宗の教道師が勉勵するが(三編卷之下、新聞好の生鍋)

爰にそれ斯いふをかしい建言があるが此建白人は極まじめな篤実家で此建言書を御採用になる氣で町用掛りまで持出して～(三編卷之下、新聞好の生鍋)

「安愚楽鍋」の場合でも「お(ご)…になる」の用い方を見ると敬意の高いものであったことがわかる。

なお、魯文の作品中でも有名な西洋道中膝栗毛は明治3年9月に第1編を出版し、次々と刊行されているけれど、総生寛の執筆した12編から15編までを通じて、この作品には「お(ご)…になる」の用例は1例もなく、「お(ご)…なさる」の専用であるじて、この作品がその例もさして多くない。話題によって待遇表現も左右されるのであろう。加藤弘之の「真政大意」(明治3年刊)などでも「ご…あそばす」の用例は見られるが、「お(ご)…になる」は見当らない。同一作者でも書物によって用例が見られたり見られなかったりするのである。

明治5年から8年にかけて刊行された渡辺温訳の「^{通俗}伊蘇普物語」全6冊は通俗と標題にかかっているように、かなりくだけた文章であるが、もっぱら、「お(ご)…なさる」の方が用いられ、「お(ご)…になる」の用例は次の1例のみである。

神仏への願事が。悉皆御聞届けになつたら。さぞや多の人が自分の願たので困る事が出来るだらう(巻2、第64、13ウ)

引用した書物はわずかであるが、辻村氏も言われているように、明活初期特に明治5、6年ごろまでの文献資料には「お(ご)…になる」の用例が数多くないということが言える。やはり前代同様「お(ご)…になる」にくらべて、「お(ご)…なさる」が主流をなしていたことは否定できない。ガラタマの「英蘭会話訳語」(明治元年刊)でも「お(ご)…になる」は1例も見られず、すべて「お(ご)…なさる」の形のみ見られるのもその傾向を裏書しているものと考えられる。ともあれ、「お(ご)…になる」「お(ご)…なさる」はともに話しことばで盛んに

用いられるものである。漢文書き下し文体のものが多い明治初期の文献には、この両表現形式の姿を見せる機会は少ない。明治3年に第1冊を出した中村正直訳「西国立志編」をはじめとして、漢文書き下し文体の書物には、あまり「お(ご)…になる」の用例を見受けないのである。10年以後のものであるが、やはりこの系統のものであるヴェルヌ原著川島忠之助訳「八十日間世界一周」(明治11年13年刊)リットン原著丹羽純一郎訳「^{歐洲}花柳春話」(明治11年刊)などにも見当たらない。書物の内容にもよるし、文体にもよるところが多い。

明治初期には文明開化に関する啓蒙書が数多く刊行されている。加藤弘之の「交易問答」の如きも広い意味ではその中に入るが、特に開化本と言われたものには、江戸時代の心学道話の本に見られるような文体のものが多く、概してやさしい文章で書かれているものが多い。そういった種類の書物には「お(ご)…になる」の言回しがまま見られるのであって、たとえば、榊原伊裕の「寄合ばなし」(明治7年刊)、石井南橋の「明治の光」(一名南橋先生夜話、明治8年刊)などにもそれぞれ6例ずつ用いられている。中でもそれらにくらべてやや長篇と言ってもよい小川為治の「開化問答」(明治7,8年刊)には「お(ご)…になる」の用例が26例も見られる。煩をいとわずその用例を以下に列挙しよう。

(頁数は「明治文化全集」第20巻文明開化篇の頁数、上は上段、下は下段、次の算用数字は行数を示し、一は終からの行数を表わす)。

未然形

さりながら今御話の理合の一寸おわかりにならぬは御尤千万、これには段々とむづかしき次第があることござる。(初篇、卷上、114べ、上、-2)

是等の事は今僕が口新しく御話し申さずとも、足下の御心中にて元の世界の有様を御考へなされなば、サッパリと御了解にならん事にてナント旧平さん、足下もその頃は政府や御役人は無理非道なる仕業をする者と思召たる事ござらう。(二篇卷上、132べ、下、-9)

ダガしかし、只今御話し申タル道理がよう御胸にはひりなば、いはゆる一おして万を知る理窟にて、この他の事柄も大抵おわかりにならんことにぞんじ升。(二篇卷上、140べ、上、7)

連用形

ナント旧平さん、僕がこれまで御話し申タル所を篤と御勘考なされたらば、人民の国家に対してつとむる義務といふことは、必ずおわかりになり、足下の御疑念は

大方消失のござらう。(二篇、卷上、140べ、下、5)

既に卯の年公方様が御政事奉還のみぎり、天子様より諸大名を京都へ御召になりしに、上京せし大名は誠にわづかなることにて～(初篇、卷上、110べ、上、-2)

さて日本の天子様といふは、天照皇大神宮様の御末にて、この世の人民を治め給はんが為に、此皇國へ御降りになりしことにて～(初篇、卷上、109べ、下、4)

サテ又足下は五節句物日などのお廢しになりしを彼是理窟をつけてやかましくいはるる事だが、これも矢張さきに御話し申たる曆を改られし御趣意におなじ事のござらう。(二篇、卷下、151べ、下、12)

サテこれから証券印紙を御発行になりし道理を御話し申さん。(二篇、卷下、159べ、下、1)

サテ金銀は通用金になるべき適當なる品物だといふ事が御得心になりたる上は、此通用金が物を買ふ力を生ずる所以と万物の直段の標準となる次第柄を御話し申さん。(二篇、卷下、163べ、上、6)

サテ旧平さんかくの如く段々御話し申せば、政府にて太陽曆をおとり用ひになりたる理窟は大抵御得心になりましたらう。(二篇、卷下、152べ、上、8)

～色々の縁故よりだんだん天子様の御威光が薄くなり、終に源の頼朝に総追捕使といふ役を御許になり升た。(初篇、卷上、109べ、下、12)

～この誤りを正さんには、まづ人間の自由のよりにて起る本原を御話し申さざれば御得心になり升まい。(二篇、卷上、143べ、上、5)

ナント旧平さんかく御話し申したらば、足下のこれまで馬鹿気たる事歎はしい事と、血眼になりて非難せられたる理窟は、みな正真の道理にて、一生懸命によい事と思ひ込でゐるる理窟は、却て本を正さぬ不理窟だと明におわかりになりましたらう。(二篇、卷下、152、上、-1)

どうのござらう旧平さん、かく御話し申せば地面は矢張他の金銭財宝と同様に、その所持してゐる人に属する私有物だといふ事はよくおわかりになりましたらう。(二篇、卷下、155べ、上、3)

サテ旧平さん先刻から段々御話し申す通り、政府にて地券の制を立られたるは、天地の道理に従ひ、人民の私有を堅固にする次第にて、またこの法によりて公私の大利益を生ずる事だといふことは悉くおわかりになりましたらう。(二篇、卷下、156べ、下、-8)

ナント旧平さんは等の理合をお考へなされなば、只今の政府の御仕法は実に世間の大利益をなすものだといふ事はスツカリ御得心になりましたらう。(二篇、卷下、159べ、上、5)

ナント旧平さん先刻よりこの關次郎が御話し申す所を篤とお考へなされなば、裁判の一件も、証券印紙の一件も、みな悉く御得心になりましたらう。(二篇、卷下、166べ、上、7)

ナント旧平さんかく御話し申したらば、通用金の物を買ふ力を生ずる理合も、物

の値段の標準となる理合も、悉くおわかりになりましたらう。(二篇、巻下、164ページ上、14)

ナント此等の話しに付て御考へなされなば、紙幣は引換の道さへ慥なれば、屹度差支なく通用する者といふ理届はおわかりになりましたらう。(二篇、巻下、165ページ下、-10)

実に天保年間の世界は、この上もなき泰平の時にて、一寸したる話しなれども、公方様が召上る御菓子ばかり、一年中に六万両位御買上げになったと申し升。(二篇、巻上、131ページ上、1)

さて徳川家ではじめて外国と交易を御開きになったる頃は、諸色が急に高直になり、世の人がいろいろ難渋を唱へましたが～(初篇、巻下、121ページ下、10)

サテこれ等の理合がおわかりになったる上は、これから通用金に付き政府の行ふべき職務を御話し申さん。(二篇、巻下、164ページ上、14)

連体形

されば身分の貴賤を論ぜず、学問才識ある人は、政府の上へ御採用になるは理の当然にて～(初篇、巻上、113ページ下、2)

僕の考へには天子様が御直に御政事をなさるやうになったらば、是迄公方様の御可愛がりなされた西洋人等は、直に御掃蕩になるだらうと思て楽んで居升たに、～(初篇、巻下、119ページ下、9)

仮定形

されば舶来の棗種砂糖鉄類羅紗西洋木綿時計石鹼の類もまた今日の日用物にて、今急に交易を御禁止になれば、田舎はしらず東京杯にては忽差支るものが沢山あることごさる。(初篇、巻下、121ページ下、6)

しかし「開化問答」の場合でも「お(ご)…なさる」の用例は「お(ご)…になる」の約4倍の用例が見られるのであって、日常の会話では、やはり「お(ご)…なさる」の方が優勢であったことの反映であろうか。

「明六雑誌」にのせられている論文の文体には、いろいろのものが存在しているが、大部分は、やはり漢文書き下し文体である。その中で、明治8年2月に刊行されている同誌の第27号、第28号に載せられている阪谷素の書いた民選議院変則論という文章は、文題の下に演説と記されているように、演説の草稿をまとめた文章らしいが、口語体のものである。この中にも次のような2例が見られる。

～私ナドハ後醍醐天皇建武御中興ノ初ニ万機公論ニ決スベシトテ議院カラ御取立ニナリ居マシタラ南北ノ乱モナク尊氏モ閉ロシテ～(第27号)

ソレユヘ我国デハ何デモ上ヨリ民選議院ヲ御立ニナル順ヲ立テバナリマセン。(第28号)

話題の内容とも連関のあることであるが、話しことばに近い文章であれば、「お(ご)…になる」の表現形式が容易に姿をあらわしうる情勢にあったことを示しているものと見ることができよう。

3

次に明治10年11年ごろの新聞を資料として「お(ご)…になる」と「お(ご)…なさる」の用例が、新聞の紙面にどのようにあらわれているかを見よう。

明治3年に、はじめて日刊新聞が誕生したような歴史の新しいわが国の新聞も、明治10年ごろになると形式内容ともかなり進歩したものが発行されるようになっていた。読者数も次第に増加の傾向を示していた。当時は新聞従覧所というものが全国の各地に設けられ、定期読者以外に予想外に多数の人々に読まれた事実があって、発行部数の少ない割に新聞の影響力は大きなものがあったらしい。

明治10年前後東京で発行されていためばしい新聞には、東京日日新聞、郵便報知新聞、朝野新聞、曙新聞、読売新聞、東京絵入新聞、仮名読新聞などがあつた。日日、報知、朝野、曙の4紙は、いわゆる政論新聞であり、大新聞おおと言われていたものであるが、読売、絵入、仮名読の3紙は、市井の雑報を主として報道する新聞であつて小新聞こと言われていた。

辻村氏は前記のように「お(ご)…になる」の表現が10年ごろの新聞に乏しいことを述べておられるが、あらわれ方の多い少ないは相対的なものであつて、何をもって多いと言い、何をもち少ないと言うかその基準を示さなければ、一概にその多少を言うことはできないけれども、今、ここに明治10年3月4日(日曜日)第510号の東京絵入新聞をとりあげて、その1日の紙面にあらわれた用例を検討することによってその間の事情を明らかにしてみよう。

東京絵入新聞は小新聞であるから、紙型はタブロイドよりもやや小型で、1日の紙面は僅かに1枚4頁。従つてその含んでいる言語量はたいしたものではない。紙面の構成は公開(おふれ)雑報(はなし)投書(なげぶみ)広告(ひろめ)の4

部からなっており、雑報欄が紙面の大部分をしめている。紙面に挿絵のあるのがこの新聞の特色である。さて、3月4日の第1面の雑報欄には次のような用例が見られる。

○黒田参議川路大警視安田開拓大書記官も勅使柳原に属して鹿児島へ御出張になるよし日日新聞にあり

○大蔵省にては此度の事件に付て大隈君が御上京になると風聞がございましたが大隈君はお出にならず松方君がお出になるかも知れぬとのこと

○陸軍曹長より府庁の兵籍科へ元下士官で当時後備軍服役中の者の願済で他の府県から府下へ寄留して居る者は当鎮台の召に応ずべしとお達しになったに付ては右の名義で寄留の者は区毎に取調させて申出る様尤至急の事ゆゑ定例のやうに本籍の所へ召集められず直に斯お達しになる訳だと兵籍科より各区の戸長へ御通達になりしよし

○内国博覧会出品願のお取上げになるのは明五日限のよし府庁の其お掛りより各区務所へお達しがありました

○警視局から各分署へのお達しに巡査合宿長の警部補の下宿料は本年本署第十三号のお達しに照らし巡査同様の振合で支給になるとお達しになりました

次の2例は第2面の雑報欄に見えるのであるが、この日の紙面からだけで、「お(ご)…になる」の用例を実に11例も採集することができるのである。

○一昨夜より大蔵省は奏任官にて二名宿直せられ啣筒組は是迄十五人づつの処を三十人宛の詰切になり紙幣局の技生一同より局中の御警衛を致し度と願出でお聞届になり毎夜三十人宛で巡邏する事になりましたとの噂また今日は例の御休暇日なれど太政官は大蔵参議方も残らず御出頭になりますとの事

これに反して「お(ご)…なさる」の用例は、この日の紙面では第3面の雑報欄に見える次の例のみである。

～女が見えないから小便場へでも往たかと宿で聞くと今お菓子を買にお出なさいましたと言ふ故姑く待てど帰らないから～

「お(ご)…になる」と「お(ご)…なさる」との用例の比率が11:1で、「お(ご)…になる」の用例の優勢な紙面をわざわざ持って来たようであり、偶然の比率のように思われるが、ほかの日の紙面においても同様の傾向が見られる(明治10年の数か月の新聞を調査しただけであるからその前後のことは明らかでない

ことを附記しておく)。

「お(ご)…になる」の尊敬表現の対象となっている主体を見ると、11例中大蔵省とか警視局とかいう官庁が6例、大臣、参議、大警視と言った大官が5例である。官庁そのものは非人格的なものであるが、その官庁の権威は当時の人々が漠然と「おかみ」とか「お役所」とか呼んでいたものであり、これらの用例の示す敬意の高さは官尊民卑の時代を背景にして考える時、かなり高いものであったに違いない。「お(ご)…なさる」の用例が1例だけこの日の雑報にでている。この用例は宿屋の者が旅客に対して話すことばの中に見えているのであるが、敬意の度合に両者の間にさしたる開きがなかったにしろ、両者の実際に用いられる社会層とか場面などを考える手がかりともなるであろう。

次に、「かなよみ」の明治10年3月21日(水曜日)第316号をとりあげてみよう。紙面は絵入新聞とほぼ等しく、紙面の構成もにている。官令、新聞、寄書、広告と欄の名称がいくらか異なるのみである。

○去る十四日警視局より各分署へお達しに成りし赤坂皇居御門通行礼式云々へ但し女官も本文に準ずと尚御再達に成ったと云

○故兵部太輔大村君の五子息松次郎君は多年米国の海軍兵学寮へ入学あり既に卒業して此ごろお帰りに成りましたが今度鹿児島島の暴挙により直に神戸にて海軍少佐を拜命に成りしといふ

○去る十四日大坂鎮台からスナイドル銃弾薬千三百噸入りの箱千個を戦地へお廻しになったる由

○警視局より日々戦地へ刀剣をお廻しに成るに附去る十六日は都合五百本十七日には三百本計りお買上げに成たる由尚此上も追々お求めに成るだろふとの風聞

○去る十八日に出帆の西京丸へ曾我少将君を始め陸軍諸隊が乗り込むので外の旅客を入れる場所が無く午後四時出帆の積りが夜に入った程であったと又原三等警部以下巡査三百五十名も同船へ乗込む筈なりしが前の如くの込合ひ故横浜に陡泊の魯国の溲船コリヤ号をお雇ひ入れに成ったる由

以上の用例は第1面の新聞すなわち雑報欄のみで見られるものであるが、第2面、第3面でもそれぞれ1例ずつ次のように用いられている。

○昨日も記し升た大山県令は勅使柳原公と同船にて去る十七日神戸へ着され直に上京お差留めに成り不日東京へ護送にてお調べが有らうから臨時裁判を開かる

だらふと風説を開升た

○芸娼妓の願ひは警視局の第二課にて当分の内お取り扱に成るとの事

「お(ご)…なさる」の例は、全然見当たらない。絵入、かなよみの毎日の紙面に「お(ご)…になる」の用例のない日は殆どない。少ない日でもかならず2、3例はあらわれている。用例のでかたの多い少ないは、記事内容と相関関係を有しており、高位高官の動静や官庁に関する報道記事の多い場合には、「お(ご)…になる」の用例も多くあらわれている。これを要するに、絵入、かなよみなどの小新聞には「お(ご)…になる」の表現形式が比較的多く用いられているといふことができる。

新聞の報道記事に「お(ご)…になる」の表現形式が用いられていることは、次の通り、すでに明治初年の新聞にも見えている。

コノ事廿一日朝官軍へ告來リシ故ニ、直ニ官軍御繰出シニ成リ、小川ト申驛ニオイテ戦ヒ催ス所、賊敗北シテ宇都宮城ニ引退キ〜(内外新聞、第一、慶應4年閏4月17日)〔「明治文化全集」第17巻、新聞篇に拠る〕

○舊幕府ヨリ亜国ヘ注文ニナリシ鐵船ハ、巳ニ先頃横濱ニ着シタルヨシ。今度三條殿御下向ノ上右船御取入レニ成管ノヨシ。(同上、第二、慶應4年閏4月24日)

上方にては激徒頗る多くして東京御再幸を沮め奉るの議論などを起し、甚懣ならざるにより、御出聲御延引に成るべき由の報告ありしが、虚實詳ならずしに、此度西京の確報を聞けり。(中外新聞、第五號、明治2年3月26日)

官位職制追々御定めニ成リ、位階は正一位より従九位まで、九位の下に大初位少初位あり、通計廿階なり。(同上、第廿九號、明治2年8月26日)

此位階と官職との相当表は既に官板にて彫刻あり。近日御公布に成るべければ爰に記さず。(同上)

此度政府江御買上になりたる鉄船は世界第一の軍艦なるよし(六合新聞第1号、明治2年3月20日)〔「明治文化全集」第18巻、雜誌篇に拠る〕

国語研究所近代語研究室で明治10年11月から同11年10月まで1年分の郵便報知新聞について用語彙を中心とした調査を行ったが、その結果がでているので、「お(ご)…になる」および「お(ご)…なさる」が郵便報知の紙面にどのようにあらわれているか簡単に報告しよう(郵便報知新聞の語彙調査の方法その他については昭和30年度国立国語研究所年報165ペ以下を参照ありたい)。

われわれはこの調査の結果「お(ご)…になる」の用例33例(この中3例は「天

覧になる」「着御になる」のような用例である)を約10万のカードの中からえた。抽出された標本の総数は、1か月分の新聞の言語量に相当する。その見地から「お(ご)…になる」の用例をながめると1日の新聞紙面に平均1例強の割合でしかあらわれていないことになり、小新聞の1日の紙面の言語量を考慮に入れる場合、郵便報知に「お(ご)…になる」の使用せられる比率が非常に低いことが明らかになる。この傾向は東京日日新聞においても見られるのであって、おそらく他の大新聞も同じ傾向にあったものと思われる。さらに注意すべきことは、「お(ご)…になる」に対立する「お(ご)…なさる」の用例は、この郵便報知の標本から、わずかに次の3例を得たに過ぎないことである。

御役人様方お覧ぎなさるな適げも隠れも致しませぬお繩を尋常^{お じんじょう いたづ}に頂き升す(明治11年4月25日、府下雑報)

序いでながら近国の温泉の効能を大略記して置ますから御覧なさるべし(明治11年7月17日 投書)

誰そ早くお貰ひなさい(明治10年11月7日、府下雑報)

「お(ご)…になる」の命令形は、「江戸言葉の研究」233頁に狂言記の例を示されているが、江戸末期以降今日まで「なれ」という形で命令形として用いられているものは、他の活用形は揃っていても命令形を欠いており、「なさる」の命令形が常にこの補充をしているのである。さすれば、「お(ご)…になる」と「お(ご)…なさる」との数の比較の場合は、「お貰ひなさい」のような命令形ものは除くべきであるから、郵便報知においては、「お(ご)…になる」にくらべて「お(ご)…なさる」の用いられ方が非常に少なかったというべきであろう。郵便報知に見える「お(ご)…になる」の用例33例は殆ど雑報欄に見えるものであってしかもすべて報道記事中に見えるものばかりである。そして天皇、大官、当局に対して用いていることは小新聞の場合と同様で、あらわす敬意は極めて高かったようである。

4

以上、明治初年から明治10年前後の文献を資料として「お(ご)…になる」の用例がどのようにあらわれているか「お(ご)…なさる」と連関させながら、用例あるいは度数を示して来た。

江戸語の文献では幕末頃にはじめて姿をあらわした「お(ご)…になる」という言回しは、「お(ご)…あそぼす」「お(ご)…なさる」などという、ともに敬意の高い表現形式の間にはさまれて最初は勢力が微弱であったけれども、次第に勢力をのぼしたものと思われる。新しいだけにこの表現形式のあらわす敬意は高い。

東京絵入新聞、かなよみ、あるいは郵便報知新聞などの度数が示す「お(ご)…になる」と「お(ご)…なさる」の数をもって単純に当時の話しことばにおける勢力を定めることは、できないけれども、「お(ご)…になる」の勢力が次第に尊敬表現の体系内に浸透しつつあった様子がわかるように思われる。

明治10年前後において「お(ご)…になる」と「お(ご)…なさる」との勢力関係が話しことばの世界でどのような張りあい関係にあったかを考察する一つの資料がある。それは辻村氏がすでに引用されているものであるが、明治13年12月に出版されている沖縄県学務課編集の「沖縄対話」上下2冊の書物である。この書物は大正5年9月糖業研究会から出版された「琉球語便覧」という書物に伊波普猷氏が琉球語の方をローマ字化したものを附して再録されているが、この書物の凡例によれば、「沖縄対話」は沖縄県人に内地の標準語を教えるために編集されたものであるという。かなり古風な言回しが見られ、当時の標準的な東京語の姿をそのまま再現したものかどうか疑問があるが、この書物にあらわれた「お(ご)…になる」の例は42例であり、「お(ご)…なさる」は33例である。辻村氏はこの「お(ご)…になる」の表現形式の方が多いのをもってこの書物が極めて丁寧な日本語を学習させようとする意図のある特別な場合のように解釈しておられる。数の上からのみ見れば明治17年に刊行された円朝の「怪談牡丹燈籠」(牡丹燈籠は周知のように明治初年から円朝が高座にかけていたものであり、年代やことばの性質についていろいろ問題があるが)では「お(ご)…になる」61例「お(ご)…なさる」54例(命令形は除く)であり、明治19年に出版された末広鉄腸の「雪中梅」では「お(ご)…になる」52例「お(ご)…なさる」38例、いずれも「お(ご)…になる」が優勢であって、前後照応するのである。しかし、限られた文献にあらわれた用例の多少をもって、その時代の言語事実がどうであると断定することは、はばからねばならない。種々の資料をにらみ

合わせて結論をだせばよいのであるが、「沖繩対話」の出版せられた前後が、「お(ご)…になる」と「お(ご)…なさる」の両形式が話しことばにおいて最も競り合っていた時代ではなかったろうかと思われる。

二葉亭四迷の「浮雲」のような言文一致体で書かれた小説に「お(ご)…になる」があらわれず、「お(ご)…なさる」専用の事実は問題を後に残すのであるが、明治10年から20年にかけて出版せられた小説や翻譯小説など前代の文体や修辭法を踏襲しているものには「お(ご)…になる」のあらわれ方が少ない。坪内逍遙の訳した「自由太刀余波鋭鋒」などには全然見られず、「当世書生氣質」でも10例に満たない程の乏しさである。かえって新聞のような新しい形態の文献とか政治小説という新興の文学書とかによく姿をあらわしているのも因習にとられない利点でもあったのだろうか。「雪中梅」の著者も新聞記者出身の人であった。

明治23年11月24日に第1回帝國議会在が召集されているが、その時の衆議院議事録を読んでみると、「お(ご)…になる」の表現形式が「お(ご)…なさる」よりも圧倒的に多く用いられている。議会という特別の場、話し手はすべて男子という制約はあるが、「お(ご)…になる」の優位性は、この年代には確立していたことがわかる。